

令和8年度札幌市営企業調査審議会

第1回下水道部会

会 議 録

日 時：2026年6月16日（火）午後1時30分開会

場 所：札幌市下水道河川局庁舎 1階 大会議室

1. 開 会

○事務局（藤瀬経営企画課長） お時間になりましたので、ただいまより令和8年度札幌市営企業調査審議会第1回下水道部会を開催いたします。

私は、司会を務めます下水道河川局経営企画課長の藤瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、事前に送付させていただいた資料をこの後の説明の際に使用しますので、ご準備をよろしくお願いいたします。

本日の議題は、報告案件3件を予定しております。

あわせまして、事務局からの連絡事項ですが、本日、武村委員及び馬場委員からは、所用のため、本会を欠席される旨の連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

2. 下水道河川局長挨拶

○事務局（藤瀬経営企画課長） それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、下水道河川局長の小林よりご挨拶を申し上げます。

○小林下水道河川局長 下水道河川局長の小林でございます。

令和8年度第1回下水道部会の開会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より、本市の下水道事業に対し、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、本市の下水道事業は、大正15年の事業開始から本年度100周年という大きな節目を迎えました。

これまで、一日も休むことなく事業を継続してくることができましたのは、市民の皆様のご理解や産学の皆様の支えがあったからこそであり、その代表であります委員の皆様に改めて厚くお礼を申し上げます。

この記念すべき年に約30年ぶりとなる下水道使用料の改定を実施いたします。これにより、市民の皆様には新たなご負担をお願いすることとなりますが、今般の中東情勢により、経済活動に少なからず影響が見受けられますように、世の中が不安定な状況下にあるからこそ、平時から将来を見据えて経営基盤を安定化しておくことが市営企業の使命であると考えます。暮らしを支える下水道として、市民の皆様が安全・安心な生活を送れるよう、しっかりとその役割を果たしていこうと、職員一同、強く決意しているところでございます。

本日の部会では、例年ご報告しております下水道事業会計予算の概要、今年度の事業に加え、4月21日に公表しました下水道管路の全国特別重点調査の結果、そして、本年10月の下水道使用料改定に係る使用者への周知状況についてご説明をいたします。限られた時間の中ではございますが、皆様のそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

簡単ではございますが、開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 新委員の紹介

○事務局（藤瀬経営企画課長） 続きまして、次第3の新委員のご紹介についてです。

このたび、市営企業調査審議会委員を6年務められました松浦委員がご退任され、後任として新たに北海道中小企業団体中央会専務理事の木村様が当部会の委員に着任されました。

本日、木村様のご出席を賜りましたので、一言、ご挨拶をお願いしたいと思います。

木村様、よろしくお願いいたします。

○木村委員 北海道中小企業団体中央会の木村でございます。

6月4日に役員改選がございまして、新たに専務理事という職を仰せつかりました。

皆様方はベテランでございますが、新参者でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（藤瀬経営企画課長） 木村委員、ありがとうございます。

続きまして、次第4の議題等に移らせていただきます。

以降の進行につきましては岡田部会長をお願いしたいと思います。

岡田部会長、よろしくお願いいたします。

4. 議 事

○岡田部会長 まずは、100周年、おめでとうございます。

ここからは私が進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題等は、報告案件が3件となっております。

それではまず、(1)の令和8年度札幌市下水道事業会計予算の概要について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（伊勢財務課長） 私から令和8年度下水道事業会計予算の概要についてご説明いたします。

令和8年度下水道事業会計予算の概要の1ページの1の予算総括表をご覧ください。

表のつくりとしましては、上段が当年度の経営活動によって生じる収支を計上した収益的収入及び支出、下段が施設の建設改良費等に関する収支を計上した資本的収入及び支出となっております。

左から順に、収入、支出、収支差引きと分かれており、それぞれ令和8年度予算と令和7年度予算の差引きを行っています。

なお、令和7年度予算の欄に2段書きで表記されている箇所が複数あります。これは、欄外の注1で記載しておりますとおり、上段の金額は当初予算であり、下段の括弧書きの金額は6年度からの繰越及び7年度の補正を含む、いわゆる最終予算となっております。本日の説明では、同じ条件の予算を比較するため、7年度予算は上段の当初予算を用いて説明いたします。

それでは、内容の説明に入ります。

読み上げる金額につきましては100万円未満を切り捨ててご説明いたします。

まずは、表の上段の収益的収入及び支出について、左側の収入から説明いたします。

令和8年度予算は、A欄の①のとおり、541億2,300万円となり、7年度予算の533億6,600万円と比べ、7億5,700万円の増加となっています。このうち、営業収益の下水道使用料につきましては、昨年ご審議をいただき、令和7年度第4回定例市議会での条例改正を受け、令和8年10月に使用料改定を行うことにより、227億1,800万円となり、7年度予算の207億500万円と比べ、20億1,200万円の増加となっています。

また、営業外収益は122億1,400万円となり、7年度予算の127億7,600万円と比べ、5億6,200万円の減少となっています。これは、建設改良費の減少などにより、税務署から還付される消費税が約5億円減少するためです。

続いて、表の右側の支出ですが、C欄の②のとおり、519億2,700万円となり、7年度予算の516億6,700万円と比べ、2億6,000万円の増加となっています。このうち、営業外費用は32億4,600万円となり、7年度予算の27億2,400万円と比べ、5億2,200万円の増加となっています。これは、主に金利の上昇による企業債支払利息の増加によるものです。

以上の結果、収支差引きは、表の右側のE欄の③のとおり、21億9,600万円となり、消費税を除きますと800万円の純利益となります。

次に、表の下段の資本的収入及び支出です。

収入欄は、建設改良費などの財源を記載していることから、支出欄からご説明いたします。

C欄の④のとおり、507億1,000万円となり、7年度予算の558億5,500万円と比べ、51億4,500万円の減少となっています。このうち、建設改良費は32億6,700万円減少していますが、これは主に都心アクセス道路関連事業において事業の進捗により事業費が減少するためです。

また、償還金につきましては164億700万円となり、7年度予算の182億8,500万円と比べ、18億7,800万円減少していますが、これは、過去に借り入れた満期一括償還の市場公募債が7年度で終了したことによるものです。

続いて、表の左側の収入につきましては、A欄の⑤のとおり、331億6,500万円となり、7年度予算の366億8,000万円と比べ、35億1,500万円の減少となっています。このうち、企業債につきましては242億600万円となり、7年度予算の281億3,900万円と比べ、39億3,300万円の減少となっています。これは、建設改良費の減少に伴い、その財源となる企業債の借入れも減少するものです。

また、企業債の四つ下の負担金につきましては42億9,500万円となり、7年度予算の31億500万円と比べ、11億8,900万円の増加となっています。これは、都心アクセス道路関連事業におきまして、前年度の工事の進捗に応じて国から受け取っている補償金が増加するものです。

以上の結果、収支差引きは、表の右側のE欄の⑥のとおり、175億4,500万円の不足となりますが、これを表の上段の収益的収支の差引き欄のE欄の③の21億9,600万円とE欄の下から四つ目にある当年度分損益勘定留保資金等153億8,700万円、その下の過

年度分内部留保資金４０億９，６００万円で補填した結果、８年度末の資金残は、Ｅ欄の一番下の⑦のとおり、４１億３，５００万円となります。

これは、その右隣にある７年度予算の資金残４１億３００万円と比べ、３，１００万円の増加となっています。

続きまして、２ページの２の収支状況概要図をご覧ください。

先ほど予算総括表でご説明した収益的収入と資本的収支の補填の状況を図で表したものです。

具体的には、右側の円グラフの赤色の点線で表示された資本的収支の不足額１７５億４，５００万円を中央の囲みにある①の過年度分内部留保資金４０億９，６００万円、②の収益的収支差引残額２１億９，６００万円、③の当年度分損益勘定留保資金等１５３億８，８００万円、合計２１６億８０００万円で補填した結果、右側の円グラフの下の青矢印にあるとおり、８年度末で４１億３，５００万円の資金が残ることになります。

なお、③の当年度分損益勘定留保資金等とは、当年度の収益的収支などから生じる内部留保資金のことであり、左側の円グラフで点線となっている減価償却費等やその上にある営業外収益の中の長期前受金戻入のような現金の出入りを伴わない費用や収益が収支に計上されることにより、その額に見合う資金が企業内部に留保される仕組みとなっています。

続いて、３ページの３の財政状況の推移をご覧ください。

１０年間の財政状況の推移をグラフにまとめたものです。

まず、左上の図１の下水道使用料についてのグラフをご覧ください。

コロナ禍の変動を除き、ほぼ横ばいでしたが、使用料改定により、８年度は７年度予算に比べて２０億円の増加を見込んでいます。

次に、右上の図２をご覧ください。

維持管理費については、４年度の電気料金の著しい高騰をはじめ、近年の労務単価の上昇や物価高騰などの影響により、特に棒グラフの一番上の委託料が増加しています。

次に、左下の図３をご覧ください。

建設改良費については老朽化施設の増加による改築等により増加傾向となっています。

次に、右下の図４をご覧ください。

棒グラフである資金残高は、３年度以降、減少が続いていましたが、８年度は、使用料改定の効果もあり、７年度と同程度の資金を確保できる見込みです。また、折れ線グラフの企業債残高は、これまで減少を続けてきましたが、施設の老朽化に伴う建設改良事業の増加によって企業債の借入額が増え、６年度から増加に転じており、今後も上昇が続く見込みです。

続いて、４ページの４の業務量をご覧ください。

網かけにありますとおり、管路の総延長は８，３４３．３キロメートルであり、７年度予算と比べ、２．５キロメートルの増加となっています。また、総人口普及率は９９．８％となっています。

続きまして、５ページの５の主要事業をご覧ください。

表の左側の施設の維持管理に関する業務ですが、総費用は223億3,700万円となり、管路施設の維持管理や処理施設の維持管理などを行っています。

次に、表の右側の施設の建設に関する事業ですが、事業費は342億1,300万円です。内訳ですが、①の下水道施設の改築・再構築では、老朽管や処理施設の改築などを行っています。その下の②の災害への対応力強化では、雨水拡充管やマンホールトイレの整備などを進めています。③の脱炭素社会・循環型社会実現に向けた取組強化では、東部水再生プラザ融雪施設の新設を進めています。

続いて、6ページの主要事業についてのイメージ図を用いながら詳しく説明いたします。

緑色の①の下水道施設の改築・再構築のうち、左側の老朽管改築については、老朽化した下水道管の内部に樹脂製の管を構築する管路更生工法という方法等により計画的に改築を進めています。

右側の都心アクセス道路事業に伴う幹線の移設については、創成川通に地下トンネルを整備する国の道路事業に伴い、既設の2本の下水道幹線が支障を来すため、これらの既設幹線を創成川通周辺に移設する工事を5年度から行っています。

次に、青色の②の災害への対応力強化のうち、左側の雨水拡充管の整備については、近年の集中豪雨を踏まえ、山の手地区や新道東地区、中の島地区において、大雨時に既設の管路の排水能力を超えた雨水を流すための雨水拡充管を整備します。

右側のマンホールトイレの整備については、避難生活において衛生的なトイレ環境を確保するため、長期にわたり避難生活の場となる各体育館で7年度から整備を進めており、今年度は白石区と手稲区の体育館で整備予定です。

最後に、オレンジ色の③の脱炭素社会・循環型社会実現に向けた取組強化については、東部水再生プラザにおいて処理水をためた融雪槽に雪を投入して解かすことができる融雪施設を新設します。工事は令和7年度から行っており、今年度中の供用開始を目指しています。

以上、令和8年度下水道事業会計予算の概要についての説明を終わります。

○岡田部会長 ただいまご説明いただきました内容について質問等があればよろしくお願いいたします。

私からいいですか。

総人口普及率が99.8%とありまして、人口から処理人口を引くと3,500人ぐらいという計算になると思うのですが、ちゃんと把握できていないからなのか、使っていないことが分かっているのかなど、詳しいところが分からなかったの、どういうふうに計算をされているのか、教えていただけますか。

1軒に家族が何人かで住んでいる場合は軒数ということになるかと思うのですが、処理人口はどんなふうに計算しているのか、今さらながら疑問に思いましたので、教えていただければと思います。

○事務局（西村事業推進部長） 普及率の関係の細かな部分というご質問でございました。

汚水処理の整備状況については、整備した面積に応じて整備率を出しておりますけれども、

概成しているものと考えております。

今、岡田部会長がご心配の3,000人ぐらいが使えていないのではないかとということですが、まさに3,000人ぐらいは市街化調整区域で浄化槽を使っているということです。トイレが使えていないわけではなく、下水道ではないもので処理している部分が一部ございまして、下水道を整備しても100%にはならないと考えており、概成していると我々は捉えております。

○岡田部会長 ほかにご質問等はございませんか。

○白崎委員 脱炭素社会・循環型社会実現に向けた取組強化の融雪施設の新設についてです。

これは、雪を捨てるために必要な運搬費と比べ、この施設を設けるとコストが下がるということなののでしょうか。脱炭素社会や循環型社会の実現にどのようにつながるのか、具体的に教えていただければと思います。

○事務局（西村事業推進部長） 雪の施設に関してですか、それとも、脱炭素全般というイメージでしょうか。

○白崎委員 両方について教えていただきたいです。

○事務局（西村事業推進部長） 脱炭素のアプローチとしましては、下水道の水処理にブロワーというたくさんの電気を使うものがございまして、それを省電力化することが一番効いている状況です。

もちろん、雪対策でも下水熱の貢献という意味では脱炭素に貢献していると感じておりますが、こちらの施設については、雪対策室と連携しながらこういった場所に設置したらいいのかを含め、整備しております。郊外にトラックで運ぶよりも近くで下水道の処理水で雪を解かしたほうが脱炭素に貢献していると認識しておりますけれども、具体的な数字については今わかりません。

○岡田部会長 ほかにご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岡田部会長 なければ、次の議題に移らせていただきます。

次に、報告案件（2）の下水道管路の全国特別重点調査結果について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（染矢管路保全課長） 私からは、（2）の下水道管路の全国特別重点調査結果についてご説明させていただきます。

資料2の下水道管路の全国特別重点調査結果をご覧ください。

本市では、昨年、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けた国からの要請により、下水道管路の全国特別重点調査を実施しました。

その調査結果を取りまとめておりますので、ここでご報告いたします。

調査対象は、管の太さが2メートル以上かつ平成6年以前に設置された下水道管で設置から約30年以上が経過した管となっております。その延長は185.12キロメートルでした。

調査内容ですが、大きく分けて二つの調査を行っております。調査内容のイメージにつきましては資料の右側の図を確認していただければと思います。

一つ目は、マンホール調査です。こちらは、作業員の方がマンホールの中に入り、目視で中に異状がないかどうかを直接確認しております。二つ目の管内調査では、作業員の方が管の中に入って目視または自走式カメラなどの機械を用いて管の中の異状の有無を直接確認させていただきました。

調査結果ですが、ところどころに数ミリのひび割れなどの不具合は確認されておりますが、甚大な道路陥没につながるような大規模な腐食などは確認されませんでした。

その内訳は下の表にあるとおりです。

国の基準により、原則１年以内に対策が必要とされる緊急度Ⅰと判断された延長は４３１メートルで、マンホール間に直すと横の括弧書きになります。そして、５年以内に対策が必要とされる緊急度Ⅱは４４２メートル、それ以外については対策の必要がないとされる異状なし、または、軽度の異状という結果となりました。

今後の対応についてです。

緊急度Ⅰと判定された管路につきましては、令和８年度一本年度中に補修等の対策を全て実施する予定です。また、緊急度Ⅱにつきましては、来年度以降の対策スケジュールについて今年度中に検討を進めているところです。

加えまして、緊急度Ⅰもしくは緊急度Ⅱと判定された下水道管の周辺道路におきましては、レーダー等を用いる地中の空洞調査を実施中です。これは、路面上からレーダーを地中に当てることによって中に空洞があるかないかを調査するものですが、万が一、空洞が確認された場合、道路管理者と連携して空洞を埋めるなどの必要な対策を適宜実施していく予定です。

説明は以上です。

○岡田部会長 ただいまのご説明について質問等はございませんか。

私からいいですか。

緊急度Ⅰは速やかに対策を実施されるということなのですか、１か所ということでしょうか、それとも、何か所かに分かれていますか。

○事務局（染矢管路保全課長） １か所ではなく、何か所かに分断されております。数ミリ程度のひび割れのほか、水が入ってきているようなところが複数箇所ございまして、これらを合計すると４３１メートルになるということです。

○岡田部会長 同時に行える範囲であればいいと思うのですが、緊急度Ⅰであったとしても、その中での緊急度というか、急がなければいけないかどうかの差みたいなものがあるのであれば、優先順位をつけられているのか、聞かせていただけますか。

○事務局（染矢管路保全課長） 実は、昨年度の調査で土質や下水の様子が埼玉県八潮市と似たような現場については優先箇所と位置づけ、夏頃までに先に調査を終えました。４３１メートルのうち、その際に見つかったおよそ１１７メートルにつきましては昨年度中に対策を施しております。

ご心配かもしれないですけども、そのように優先順位をつけた上で、それほど広範囲に広がっているわけでもございませんので、残りの三百数十メートルにつきましても間違いなく今年度中に終える予定としております。

○岡田部会長 ほかにご質問やご意見等はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岡田部会長 続いて、本日最後となります報告案件(3)の下水道使用料の改定に係る使用者への周知状況について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(藤瀬経営企画課長) 私から下水道使用料の改定に係る使用者への周知状況についてご報告させていただきます。

お手元にございますA4横判の資料3、もしくは、画面をご覧ください。

これまでご案内をしてきましたとおり、下水道使用料の改定につきましては、昨年12月に札幌市下水道条例の一部改正が市議会にて可決されたところでございます。

この可決に先立ちましては、持続可能な下水道サービス提供のための受益者負担の在り方について審議会に諮問をさせていただき、委員の皆様による活発なご議論を経まして、昨年8月には答申を賜ることができました。

この場をお借りして、改めて厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは資料の2ページをご覧ください。

本日の説明の内容は、大きく2点ございます。

一つ目で下水道使用料の改定内容について簡単に振り返りをさせていただきまして、二つ目で条例改正後に実施した使用者への周知状況と今後の取組についてご報告をさせていただきます。

3ページをご覧ください。

前回までの振り返りとなります。

下水道使用料の金額の根拠となる札幌市下水道条例の改正案は、昨年12月に可決されました。ご覧の表のとおり、今回は排出量の区分ごとに金額の改定を行っております。具体的には、逡増度の引下げや少量使用者への配慮などを行った結果、平均改定率は22.6%となりました。

次に、4ページをご覧ください。

こちらでも前回ご説明した内容の振り返りとなりますが、改定時期と経過措置についてです。

改定時期につきましては、使用者の皆様への十分な周知期間及びシステム改修に要する期間を考慮し、本年10月1日からの施行となっております。なお、経過措置として、新料金の適用は使用期間の始期が10月1日以降になったときからとなります。

次に、検針の時期についてですが、札幌市におきましては、原則として2か月に1回行い、2か月分の料金をまとめてご請求させていただいているところです。

今ご覧いただいている表は、適用時期の例をお示ししたものです。

例えば、10月や11月に検針、請求されるものにつきましては、使用の始期が10月1日

よりも前となりますことから、全て旧料金が適用されます。一方で、12月や1月に検針、請求されるものから、順次、新料金が適用されることになります。

なお、例外としまして、10月1日以降に転入されて使用を開始した場合など、10月や11月検針であっても新料金が適用されるケースがございます。

振り返りについては以上です。

次に、資料の5ページをご覧ください。

ここからは、今回の本題であります使用者への周知状況についてです。

まずは、これまで実施済みの取組についてお話しさせていただきます。

1点目としまして、札幌市の公式ホームページ内に使用料改定に関する特設ページを昨年12月に開設しました。

使用者の皆様がご自身の下水道使用料がどの程度変わるのかを確認していただけるよう、新たに早見表を作成したほか、改定が必要となった下水道事業の背景や改定率の算定方法、Q&Aなどの情報発信を行っております。

2点目としまして、下水道使用量が多い大量使用者の皆様に対する事前周知を実施しました。

影響が大きくなることが予想される経済団体等への周知のほか、ホテルや病院などの大量使用者に加え、集合住宅のうち、管理者が下水道使用料を一括して支払っていただいているところへ個別の通知を行ったところです。

続いて、資料の6ページをご覧ください。

ここからは、今後、実施予定の取組についてです。

まずは、使用料改定に伴う使用者の皆様からの様々な問合せにスムーズに対応するため、専用のコールセンターを8月頃に設置する予定です。さらに、使用者の方々に確実に料金改定の内容の周知を図るため、お知らせチラシの戸別配布を実施します。こちらは、市内の全世帯及び全事業所を対象と考えておりまして、合計で約120万か所への配布を予定しているところです。

続いて、資料の7ページをご覧ください。

今ご覧いただいているのは、実際に戸別配布を予定しているお知らせチラシの案です。スライドでは字が小さいため、皆様のお手元に印刷したものを置かせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

こちらのチラシの内容につきましては既に市のホームページで公表しているものとなりまして、チラシの裏面の下段に「お問い合わせ」とございますけれども、コールセンター設置後にはそちらの番号をご案内することを考えております。

それから、別途、お手元に紙でお配りさせていただきましたが、使用者の皆様実際に届く検針票につきましても、8月以降の検針票において、通信欄に使用料改定の案内を記載する予定です。この検針票の右側では特設ホームページに誘導するQRコードや専用コールセンターの電話番号もご案内させていただく予定となっております。

続いて、資料の８ページをご覧ください。

先ほどの取組は８月ぐらいまでの取組ですが、９月に入りますと、いよいよ改定の直前となりますことから、市民の皆様が広く目にされる広報さっぽろや本市の各種公式ＳＮＳを活用した情報発信を行っていく予定です。

また、例年開催しているチ・カ・ホでの下水道事業パネル展や下水道科学館フェスタなどのイベントにおきましても今回の改定に関するパネル展示を行い、周知を図る予定です。

最後に、資料の９ページをご覧ください。

使用者への周知の取組についてのまとめとなります。

今月以降、１０月の改定に向けまして、使用者の皆様へ改定の趣旨と内容をご理解いただき、円滑に協力していただけるよう、ご覧いただいている表のとおり、直前の８月から９月にかけて集中的に周知活動を実施していく予定となっております。

下水道使用料改定に係る使用者への周知状況につきましては以上です。

○岡田部会長 ただいまご説明のありました内容についてご質問やご意見等があればお願いいたします。

○紺野委員 コールセンターを設置するということでしたが、オペレーターの方は何名ぐらいの規模を予定されているのでしょうか。

○事務局（柳沼経営管理部長） 現在、私どもは水道局と一緒に料金の収受をさせていただいているのですが、専用のコールセンターがございまして、そちらに増設する形で別番号を設けたいと思っています。

増員するのは１名ですが、もともと電話を受けている方がいらっしゃいますので、そちらの方も含めて数名で対応ができるコールセンターを設けたいと思っています。

○紺野委員 こういうコールセンターにかけると、混雑していると２０分、３０分待たされることがよくあるので、できればそういうことがないようにお願いしたいです。

○岡田部会長 ほかにご質問はありませんか。

○白井委員 全戸配布のチラシの案についてです。

たまたま私の家にも下水道料金の検針が何日か前に来たばかりで、ちょうど見たのですけれども、我が家の使用量は２７立方メートルぐらいだったのです。これを見たら４０立方メートルで１万８６８円のサンプルが出ているのですが、何か根拠はあるのですか。

我が家の使用量が少ないか多いかは別にして、モデルケースとして標準世帯の最も多い、あるいは、平均的な家庭の数字で４０立方メートルという数字が出ているのでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○事務局（柳沼経営管理部長） 審議会でお示しさせていただいた１人世帯から５人世帯ぐらいまでの資料は、過去に東京都で実際にアンケート調査を行い、何人いらっしゃる場合にどれぐらい使っているのかの平均値を例としてご案内させていただいたものでした。

ただ、そちらはあくまでも平均値の例でして、必ずしもそれに合いませんので、今回のパンフレットには、何人世帯というよりは、一般的なご家庭であればこの範囲内に入るだろうとい

う数字をお示しさせていただいております。

○臼井委員 分かりましたけれども、例示された料金が1万円を超えていますよね。私の家の場合は七千幾らだったと記憶しています。そういった家庭から見たとき、例とはいえ1万円を超えているというのは随分料金が上がったなという印象を持たないでしょうか。

40立方メートルがいいのか悪いのかというよりは、1人世帯から多人数の世帯もありますし、一概に平均とは言えないのですが、例の取り上げ方が腑に落ちないところがありましたので、お聞きしました。

○事務局（柳沼経営管理部長） こちらの水量は2か月分の金額になっておりまして、2か月に1回検針が来て入っているお知らせの使用量と書いているところを見比べていただくと金額が分かります。

例えば、40立方メートルですと、現在の料金の1万98円が1万868円になるということで、約700円が値上がりするということです。また、一番少ない数量でありますと、10立方メートルまでのところは基本水量で同じでございまして、単身世帯の方はこちらに入るので、1人世帯であれば大体20立方メートルの金額になるだろうと見ていただけるように資料をつくらせていただいております。

○臼井委員 分かりましたが、40立方メートルが具体的に何人世帯の平均であるという根拠が欲しいような気がしています。

何でこれを持ってきたのかが分からなかったものですから、お聞きしました。

○事務局（藤瀬経営企画課長） 今回は40立米となっていますので、1か月で20立米となりますけれども、去年の審議会の中で、1人世帯だと8立米ぐらい、3人世帯だと大体20立米とご説明をしておりました。

1人から5人ぐらいまでをモデルとしてお示ししてございまして、ちょうど真ん中の3人世帯ですと20立米ぐらいということがございまして、その20立米を引き出して2か月に直して40立米としています。

これは、3人世帯の平均値から引っ張ってきているものです。

○岡田部会長 ほかにいかがでしょうか。

私から1点お伺いします。

周知方法については、電話やネット、紙など、十分に方法を検討されていてありがたいなと思う一方で、コストが結構かかるのだろうなと思っています。ただ、重要なことですので、今回は広く周知が行き渡るようにしていただきたいと思います。

今日配布していただいた検針票のサンプルについてです。

通信欄のところに10月に増額改定したということを書いていただくのはいいことだと思うのですが、個人的には一番上に書いてもらったほうがいいと思います。通常とあまり形式が変わらないので、通信欄まで見るかなと考えたら、上段の「札幌市上下水道料金等のお知らせ」の上に入れていただき、「右下のQRコードから専用電話へ」と書いていただくと見落としが少なくなるような気がしました。

可能であればご検討をいただければと思います。通信欄ではないところには書けないということであればこのままでもいいですが、見る側からすると左上に書いていただいたほうが見落としはないなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○臼井委員 今、岡田部会長がおっしゃっていましたし、要望ですけれども、下水道におけるPRの在り方について、使用料改定するときだけではなく、ふだんから市民が下水道に興味を持つようなトピックと合わせてPRしたらいいのではないかなと思っています。

旧ツイッターのXを見て思ったことがあります。これは、東京の水道の話です。昨日、日本とオランダのワールドカップの試合がありました。このときの話が東京の水道局の公式Xに出ています。ハーフタイムのときに水道の使用量がぐっと上がったり、試合途中のインターバルのときにもぐっと上がったり、非常にタイムリーな話題を提供しています。水道と我々の関心のあるワールドカップを結びつけて情報発信しているのは非常にうまいなと思ったのです。

そのように、下水道料金など状況の変化があるときにだけ下水道を主体とした情報発信をするのではなく、ふだん我々が興味を持っていることに絡めて下水道のPRをしていただければと思いました。

○岡田部会長 ご要望として受け取っていただければと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岡田部会長 ほかにご質問やご意見等がないようでしたら、以上をもちまして本日の審議を終了します。

事務局にお返しします。

5. 閉 会

○事務局（藤瀬経営企画課長） 岡田部会長、ありがとうございます。委員の皆様も長時間にわたるご審議を誠にありがとうございました。

皆様もご承知のとおり、現委員の任期は令和8年8月までとなっており、今年度、札幌市営企業調査審議会委員の改選がございます。

今期は、下水道使用料の在り方を検討していただくという大役を担っていただき、おかげさまで無事に条例改正を行うことができました。

皆様には、2年間にわたり、当部会において熱心にご審議をいただきましたことに、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

以上をもちまして令和8年度札幌市営企業調査審議会第1回下水道部会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上